

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



ホームページ



2021年
(令和3年)
9月27日
第1124号



twitter

※緊急事態宣言の発令中は、全ての商工新聞を各戸に郵送でお届けします。

2021 埼商連幹部学校 (WEB) 開催のお知らせ

民商運動を推進する組織者として、運動の基本方向や総会方針・規約などを学ぶ学習会です。国際ジャーナリストの伊藤千尋さんの講演もあります。

新型コロナの影響により、WEBでの開催になります。

日時：10月24日(日) 10時～17時

場所：大宮民商2階

講演：伊藤千尋氏(国際ジャーナリスト)

参加対象：支部長、共済会・婦人部・青年部の役員、民商理事・常任理事・三役、事務局長、事務局員

参加希望者は大宮民商までご連絡ください



西支部総会 開催のお知らせ

日時：10/3(日) 10:00～11:00

場所：大宮民商2階

出席される方は事前に民商までご連絡ください

あわてないで！インボイス登録申請

国税庁は「今年10月1日から登録申請できます」と宣伝していますが、登録すると自動的に消費税課税事業者になります(2年前の課税売上が一千万円以下でも!)。まずは民商に相談してください!

雇用調整助成金

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

11月30日まで延長されました

※制度の見直し等でその都度支給申請様式の改定が行なわれています。その都度、最新の様式で申請してください。最新様式は厚労省HPで確認してください。

《予定表》

10/3(日) 西支部総会 10:00～11:00 (大宮民商2階)

10/6(水) 三役会 15:00～ (リモート)

10/24(日) 埼商連幹部学校 10:00～17:00

埼玉県平和委員会 「ブルーインパルス」カラスモーク問題

東京パラリンピックの開会式に飛行した「ブルーインパルス」が、航空自衛隊入間基地周辺で低い高度でカラスモークを噴射し、周辺の車などに塗料が付着した問題で9月14日、日本共産党の塩川てつや事務所が防衛省とのオンラインレクチャーを行ない、所沢、狭山、入間の各平和委員会からも代表が参加しました。

防衛省からは「9月10日現在で苦情が約200件寄せられ、車の被害は約800台、家屋の被害も数件来ている、被害については真摯に対応していく」との説明がありました。また、入間基地上空でのモーク飛行は「市や住民から要請があったわけではない。違法ではないが、不適切な行為だった」と報告がありました。

カラスモークには昔から地上へ落ちる染料の問題があり、1999年から20年近くは白スモークのみが使用されてきましたが、東京オリパラで使えるようにするため、防衛省は調査・研究を実行。環境負荷を少なくしたものをメーカーと開発し空中試験を行い、定められた高度で使用した場合には地上への影響がないことを確認していました。

今回は、高度300メートル以上で使われるべきカラスモークが、基地周辺で着陸前の高度約135～30メートルで噴射されたことです。パイロットたちは「スモークを使い切りたかった」「基地周辺の人たちに喜んでもらいたかった」と説明したそうです。

車や屋根に付着したカラスモークの塗料は水や洗剤では落とせず、塗り直しが必要になるそうです。中には「記念にこのまま残しておく」という人もいますが、塗り替えや修理を希望する人へは早急に誠実に補償すべきです。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉政府は菅首相の後任首相を選出する臨時国会の10月4日召集を閣議決定。衆議院の任期満了は10月24日。衆院総選挙はいつ?

7・8・9月分の支援も決定

月次支援金を受給したら、こちらも申請出来ます

埼玉県外出自粛等 関連事業者協力支援金

給付要件

1. 国の月次支援金の給付を受けていること。
2. 埼玉県に本店・住所を有する中小法人又は個人事業者等であること。
3. 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の受給者ではないこと（予定を含む）。

給付金額：対象月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額

給付上限額：中小法人等 …… 50,000 円/月
個人事業者 …… 25,000 円/月

申請期間：4・5・6 月分…2021 年10月15 日まで
7・8・9 月分…2022 年1月28 日まで

申請方法：電子申請または郵送申請

[https://www.pref.saitama.lg.jp/](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html)

a0801/gaishutsu-shienkin.html

QRコード



埼玉県感染防止対策協力金

第13期 (7/12 ~ 8/31) 申請期限は 10月29日まで

第14期 (9/1 ~ 9/30) 10月1日から申請開始予定 ※

必要書類（詳細は埼玉県 HP で確認してください）

- 申請書（県 HP からダウンロード）
- 本人確認書類のコピー（免許証など）
- 通帳のコピー（振込先口座の）
- 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- 営業に必要な許認可証のコピー
- 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- 安心宣言飲食店+の認証シールを掲示している写真
- 売上証明（申告書・売上台帳等）※最低額申請の場合は不要



※早期給付の申請をした人で追加支給分がない場合でも、あらためて本申請をする必要があります。

中小法人 最大 20 万/月
個人事業主 最大 10 万/月

月次支援金

自分が該当するか確認しよう！

給付対象：緊急事態又はまん防の影響を受けて月間売り上げが2019年または2020年の同月比50%以上減少していること。※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額 2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上（上限有り）

申請方法/期間 7月分は9/30まで、8月分は10/31まで、9月分は11/30まで

- ① 月次支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。
- ② ※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。
- ③ 月次支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約 ☎ 0120-211-240

※一時支援金を申請した事業者は、事前確認を省略できます。

※登録確認機関は、顧問税理士・融資を受けたことがある金融機関・商工会議所などです。登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- 本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- 2019年分&2020年分の確定申告書（法人は2019年1月から3月まで及び2020年1月から3月までその期間内に含む全ての事業年度分）
- 2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）
- 2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳
- 宣誓・同意書（月次支援金 HP で入手）

詳細はホームページを参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

QRコード

